

第2期東広島市生涯学習推進計画(案)のパブリックコメントに係る意見の内容及び市の考え方

1 募集結果

募集期間	令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)
意見等提出者数	16人
提出件数	26件
意見等への対応	(1)意見を計画に反映するもの 11件 (2)この度の見直しの対象とはならないが、その他生涯学習施策全般に対する意見 15件

2 提出された意見に対する市の考え方

(ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。)

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方	意見修正の有無
1	1	高屋町	60代	P1文中の「ウェルビーイング」に(※)が付されず、6頁に初めて(※)が付されているが、何らかの意図があるのか。	注釈マークが欠落していたものですので、1頁にも(※)を付します。	有
	2			P1上図中に「地域共生社会(Well-Being)」とあるが、文中に「ウェルビーイング」とあるにも拘わらず敢えて「Well-Being」と英語表記されているのは、何らかの意図があるのか。	令和5年1月の広報東広島市では、「すべての市民の皆様が「幸福度」(Well-being)を感じられる…」と英語表記を使っていることなどから、本計画の行動計画「学びのキャンパス推進事業における行動計画(R5.3)」の挿絵として使用した当図も英字表記としており、その図を転載しております。 ただし、本文中は、各種識者の意見により、英字よりカタカナ表記が分かりやすいとの意見も踏まえ、本文中は「ウェルビーイング」のカタカナ表記としております。 趣旨は、英字カタカナ共に同じです。	無
	3			P1図、本文、及び用語解説を算式のようにつなげると、「地域共生社会=Well-Being=学びが地域福祉や地域づくりの実践につながる好循環=ウェルビーイング=心身ともに健康で、…社会全体の幸せを指す。」ということになるが、適正な定義づけになっているのだろうか。一般市民には理解が困難なことから、より分かりやすい表記・表現に改めてください。	本文中の「学び」は、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動など生涯に行うあらゆる学習を示しており、地域の福祉施策、健康づくり、観光振興、環境保全、地域創造事業などと連携し、多様な活動として広がっています。 市民の皆様一人ひとりが、学びを楽しめ、主体的な活動として取り組むことにより、結果として地域づくりや地域福祉などの実践活動が行われ、繰り返し結びつける活動が継続されることで、市民一人ひとりが相互に支え合い、誰一人取り残されずに地域で共に生きることのできる「地域共生社会」の実現につながっていくものと捉えています。 今後、生涯学習を推進していく中で、こうした主旨の周知を図ってまいります。	無
	4			P2 下図中は計画が列記されている中、計画ではない「地域学校協働活動」を挙げられているが、違和感がある。何らかの意図があれば、注釈等を付けてください。	地域学校協働活動では「地域学校協働活動計画」は策定していませんが、生涯学習の「学習支援」、「図書館事業」、「スポーツ振興」、「文化芸術振興」や「青少年育成」の多様な分野と密接に関係しているため、わかりやすく図として示したものです。 今後、地域学校協働活動は、学びを進める地域単位の核の1つとなる重要な活動となり、P15の基本目標の②にも記載しているため、柱の一つとして記載しております。なお、ご指摘のとおり本文中に表記が無い為、違和感が生じるとのことは改善する必要があるものと考えますので、本文を次のとおり修正します。 『令和4年度に策定した生涯学習の行動計画となる「学びのキャンパス推進事業における行動計画(通称:まなぎやん)」も踏まえ、「学習支援」「図書館事業」「スポーツ振興」「文化芸術振興」「青少年育成」の幅広い学びを推進するとともに、小中学校単位での学びを促進させるため、地域学校協働活動も視野に入れた計画とします。』	有
2	5	八本松町	40代	鏡山公園に大人用のうんていを設置していただきたい。	日ごろから、スポーツの推進にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。 市民の皆様健康づくり事業として、スポーツ体験と共に、施設整備は重要な施策であり、施設ごとに計画を定め実施しております。 なお施設整備は、地域の要望や利用者のニーズなどを踏まえるとともに、市の財政状況に応じて対応する必要があります。この度のご意見は、今後の施設整備の参考にさせていただきます。必要性が認められると考えられるものにつきましては、市として検討・実施に努めてまいります。	無
3	6	豊栄	80代	「人権の輝く町 豊栄」として人権学習に引き続き取り組んでほしい。	本市では、多様な価値観と共存しながら、お互いを認め合うことができ、一人ひとりが自分らしく生きることができる社会の実現を目指しております。日常生活において、態度や行動に現れるような人権感覚が身に付くよう、社会教育における人権研修を全ての地域を対象に、引き続き取り組んでまいります。	無
	7			従来の事業も継続しつつ、地域が活性化するような事業を進めてほしい。例えば、オオサンショウウオの宿を活用して交流を図る。茶臼山城跡を公園として活かす。板鍋山で登山マラソンやヒルクライムなどイベントを展開する、など。	地域にあるスポーツ資源や文化資源を活用し、地域住民の皆様や本市全体から参加者を募り、イベント等を実施することで、地域間交流や世代間交流などが活発となります。さらに、地域の特徴ある魅力を活かし、近隣の市外者はもとより、県外からの参加者も見込める見学会や交流会を実施することは、交流人口の増加につながり、地域のアイデンティティも高まります。こうした地域の特徴を活かした活動は、スポーツ・文化と観光との融合等の観点においても重要であると考えており、当計画はもとより他の部局・関係機関との連携を図り実現を検討してまいります。	無
	8			少子化・高齢化のため、移住者や外国人の受入れに積極的に取り組むことが必要。そのためには、町内だけにとどまらず北部全域で連携し、博物館と観光資源の見える化を図る必要があるのではないか。	ご指摘のとおり、文化財施設の活用については、市内の個々の施設のネットワーク化を図ることが重要です。 特に、生涯学習推進計画の行動計画となる「学びのキャンパス推進事業における行動計画」に記載の博物館の取組みについては、市内を北部・中部・南部の3つのエリアを単位として、エリア毎に連携を深めていくこととしています。 ご意見の北部については、福富地区に計画している「新文化財センター」や、豊栄支所で広島大学により期間限定で開催されたサテライト博物館、また、河内(宇山)、豊栄(安宿)の民俗資料展示室や、オオサンショウウオの宿(豊栄)、乃美地域センターの乃美の大方の展示(豊栄)などの連携を図り、自然史を含む文化財の保存と活用を図ってまいりたいと考えております。 こうした活用を通じて、交流人口の増加、ひいては、観光振興につながることも検討してまいりたいと考えております。	無
4	9	志和町	60代	志和には、地域で自由に使用できる施設が少ないと感じる。地域で管理するには難しいので、市での管理のもと、学校跡地やグラウンド等を多目的に利用させてほしい。イベント時や災害時の避難場所として必要であるし、地域の活性化にもつながると思う。	現在、旧西志和小学校体育館と旧東志和小学校体育館を全市民のモデルとなる活動に活用できる市民スポーツ施設として活用できるように準備を進めています。 また、志和市民グラウンドなどをはじめとする既存施設については、イベント等での短期利用が可能ですので、所管課へ相談いただく方法もございます。 学校跡地やグラウンドの具体的な活用方法については、志和地域の既存施設の有効的な活用も含め、地域の活性化に向けて引き続き検討してまいります。	無
5	10	志和町	70代	子どもから高齢者まで志和町の人々が住み心地良いと実感できるように、文化活動が少しずつ行われ、地域センターを拠点にしつつも、地域の集会所単位でミニコンサート・本読み会・ミニ料理教室などを開催するなど身近に楽しめる環境づくりに努めてほしい。	地域の集会所等の施設を活用し、地域における学びの場を拡げる取組みのひとつにDXを活用した講座「集合型オンライン講座」があります。 オンラインと交流のハイブリッドな講座等を活用し、その地域に合った「学びの場」となるよう、地域の皆さんと共に推進してまいります。	無
6	11	黒瀬町	60代	生涯学習パスポートを持参して各講座や研修などに参加し、多くの方々と出会いや色々な発見が私の元気の源となっている。しかし、生涯学習パスポートは、ダイヤモンド賞で卒業となり、パスポートの次はないと聞いた。自分自身の出かけた証としてエンドレスにパスポートを続けられるようにしてほしい。	生涯学習パスポートをいつもご利用いただき、誠にありがとうございます。 生涯学習パスポートは、ご存知のとおり25ポイント達成のブロンズ賞から始まり、シルバー賞、ゴールド賞、プラチナ賞、そして200ポイント達成でダイヤモンド賞まで設定しております。 以降はポイントに応じた奨励賞はありませんが、学びを継続していただくため「インフィニティ」という永久的な生涯学習パスポートを用意しております。 引き続き生涯学習活動でご利用いただきたいと思います。	無

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方	意見修正の有無
7	12	志和町	50代	子どもたちの居場所として、土曜日及び日曜日も各地域センターを利用できるようにしてほしい。現在、行事が開催されるとときに閉館されていない。	市内の各地域センターの土日開設については、貸館の利用状況、管理上の安全面や経費の確保などの課題もあることから、センターの利用がない場合には、閉館している場合がございます。今後は実状に応じて子どもの居場所を考えていく必要があり、地域学校協働活動の中で、地域と共に協議を重ねていきたいと考えております。	無
	13			小学校区で演劇の公演をするため劇団をよぶ際、金銭的援助をしてほしい。	市では、芸術文化ホールくららや市民文化センター、また生涯学習センターなどにおいて、芸術鑑賞事業を行っております。芸術文化ホールくららでは登録アーティストによる音楽アウトリーチ活動も行っており、地域の皆様へ音楽鑑賞機会を提供するとともに、東広島市内の様々な地域に向向いて行われる団体や個人が行う音楽普及活動に対しては活動資金等の支援を行っております。また、芸術文化ホールくららに設置している「アーツコンシェルジュ」ではアーティストと市民の皆様をマッチングする取組みも行っており、これまでも様々な公演や鑑賞事業のコーディネートを実施しておりますので、ご相談ください。	無
8	14	西条町	不明	市民一人一人の学ぶ意欲を啓発することが大切だと思う。市民の学ぶ学習意欲がないと計画を作成しても無駄になる。現場教育を重視してほしい。生涯学習に関する方針について、指定管理者やセンター長などが生涯学習に関する知識を深める必要があると感じる。	生涯学習は、「市民一人ひとりの学ぶ意欲」を啓発することが大切であり、各地域での活動を重視することが重要であるとのご指摘は、まさしく第2期生涯学習推進計画で重視している考え方です。そのため、学びの戦略を立案する生涯学習部職員はもとより、地域現場で学びの活動を支援する指定管理者や生涯学習センター長、地域センター長等々が学びを支援する力を向上させ、相互に連携を深めることが大切であるとのご意見は、まさしく意を同じくするところ。こうした考え方を重視しながら、引き続き生涯学習の推進に取り組んでまいります。	無
	15			P27 現状は「カルチャー教室」「交流の場」が目的の講座が多い。必要課題を取り上げた講座を企画して、市民文化センター、くらら等で開催してほしい。また、各地域センターには「生涯学習まちづくり出前講座」の中から2つを義務付けして開催されることを希望する。講座の質もあげてほしい。	P27ページの円グラフは、各生涯学習(支援)センター及び各地域センターで行われた主催講座の内容を種類別に分析したもので、いわゆる「趣味、稽古ごと」が最も多い割合を占めておりますことはご指摘のとおりです。これは、第1期生涯学習推進計画が、生涯学習に取り組む人を増やすことを目標の1つとしていたことにも起因していると考えられます。第2期生涯学習推進計画では、P18のとおり、「(1)豊かな学びの推進」において「①地域課題の解決につながる学習機会の充実」を施策主要な柱に掲げている点が、第1期計画から見直した部分であり、ご意見の「課題解決型の主体的な学び」を重視していくこととしております。こうした講座の質を上げることが重要であることは、ご意見と意を同じとするものであることから、生涯学習フェスティバルにつきましても、地域課題解決や主体性を育むような先駆的な講座を重視するなど発展的に改善を図ってまいりたいと考えております。また、各地域センターでの「生涯学習まちづくり出前講座」の活用の義務化につきましても、ご指摘の意見も参考としながら、各地域の実状に合わせ、利用促進につなげていただけるよう取り組んでまいります。同時に、その出前講座の質のレベルアップにつきましても、関係機関や関係部署の協力を得ながら、よりよい「出前講座」をお届けできるよう取り組んでまいります。	無
	16			生涯学習で指定管理制度を導入するのは良くないと感じる。教育を下請けに出すことは、質の低下につながる。下請けに出すのであれば、(公財)東広島市教育文化振興事業団ではなく、専門の機関に委託すればよい。そもそも、黒瀬以外の豊栄・福富・河内・安芸津生涯学習センターは、地域センターとの二重構造になっているため、不要だと思う。	人生100年時代が到来するなか、生涯学習はますます重要となってきております。ご指摘の「生涯学習」の推進に関しては、市教育委員会が生涯学習推進計画や学びのキャンパス推進事業行動計画などの方針を策定し、学習支援をはじめ、スポーツ、文化芸術、青少年育成の様々な分野にわたる学びを推進しております。こうした学びの方針の策定や支援体制の構築は、今後も市教育委員会を中心となり、健康福祉や地域づくり、環境・都市づくりなどの市長部局と連携して継続して実施してまいります。一方、こうした方針に基づく運営を現場レベルで取り組むためには、豊富な経験と専門的な技能を有する人材により継続的に活動していく体制が必要であり、専門機関が選択肢の1つであるとのご意見は、ご意見と方向性を同じくする点と考えております。「(公財)東広島市教育文化振興事業団」は、学びの事業を推進することを目的として市が出資して設置した、公益財団法人であり、今後、体制を強化し中核的な運営主体としていくことを踏まえ、最も適した運営団体と考えております。また、現在、地域の学びは、国が推進する地域学校協働活動(学校を核として、地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動)を通して進めることを強化しております。この活動には、地域の皆様と様々な分野の専門家が連携するネットワークづくりが必要であり、学びの支援に関しては、生涯学習推進員を生生涯学習センター単位で担当し、地域の皆様の相談に対応していく必要があると考えております。また、施設運営においても、全市の中核的な活動拠点となる芸術文化ホールくらら以外の生涯学習センターや市民文化センターは、大きなホールのある施設として、北部・中部・南部の地域の特徴を活かした発表の場とする「特徴化」を進めることとしております。そのために、生涯学習推進員と生涯学習センター等の運営を「(公財)東広島市教育文化振興事業団」に一本化して、指定管理として委任し、市教育委員会と一体となって、質の高いサービスの提供を進めてまいりたいと考えております。	無
9	17	西条町	60代	美術館の開館記念展覧会でジョアン・ミロの作品を見て、月の石に感動しアフリカの民芸品などで国際化を感じた大阪万博を思いだした。ジョアン・ミロの作品は、東広島市の国際学術技術のシンボルとなるものだと思う。 P12「くらら」では、プロのオーケストラや演芸などの高度な芸術を鑑賞できる催事を開催する一方で、市民活動の発表の場としての利用も促進しています。東広島市立美術館では、国内外の高度な作品による特別企画展の開催はもとより、国内の作家による近現代版画や、地元ゆかりのある作家による絵画や陶芸作品などの収蔵作品展を開催しており、いずれの施設も多く利用があります。『国内の作家による近現代版画の収集』という表記では、海外の作家であるジョアン・ミロの作品は含まれないことになる。「国内外の作家」に修正してほしい。	「ジョアン・ミロ」を、日本の技術革新の魁ともなった「EXPO70-大阪万博」の代表的な来日芸術家として、「万博」とつながりいただき、本市美術館の所蔵作品として所有することへの価値を、再評価いただいたことに深くお礼を申し上げます。ご指摘のとおり「国内外の作家」との表現に見直してまいります。	有
10	18	志和町	60代	志和地区は小さい時からお兄さんやお姉さんと共に、祭りや子ども会活動と一緒に過ごし、とても仲の良い集団が作られている。これからも世代を超えたつながりで、大切な子どもたちを育てていく必要があることは計画のP14に記載してあるとおもう。 『子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるように「家庭」「地域」「学校」が連携し、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会の提供が必要とされています。住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、『』には説得力がある。 しかし、『子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会の提供』という表現でよいのか。後段の記載『学校、塾、習い事などに忙しく、世代を超えた青少年の交流機会は大変少なくなっている』からこそ、少し無理をしても『子どもたちが社会に関わることができる機会の提供とそれに主体的に関わる子どもたちの意識の醸成』こそが必要だと思う。 魅力あるつながりづくりで、他地域へ出ない子、出ても戻ってくる子を育ててほしい。	本文に記載のとおり、現在の中学生や高校生は多忙な状況にあることから、子どもたちへ社会に関わることができる機会を提供する際には、過重な負担とならないよう配慮する必要があると考えております。しかしながら、子どもたちが積極的に社会と関わることで意識がより醸成されるとともに、地域への愛情とつながりが形成されるものと考えられるため、ご指摘いただいた主旨を踏まえ、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会の提供が必要とされています。』を「子どもたちが積極的に社会と関わることでできる機会の提供が必要とされています。』に改める方向で検討いたします。	有

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方	意見修正の有無
	19			P4 リカレントは、大学が得意とする学習分野として認識している。独立行政法人広島大学が「民間」と分類できるのであればよいが、国立大学法人は公共機関であるから「民間でない」と考えている。記載表現は「民間等の主催する」でよいのではないかと。	ご指摘のとおり「民間等の主催する」に改めます。	有
11	20	西条町	80代	P8 (2) 東広島市の生涯学習施設利用状況欄には「生涯学習部所管の公立施設(70施設)に加え、市長部局の所管する施設があり、多くの市民が利用しています。利用者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限により、令和2～4年の間は、停滞していますが、令和5年度は回復傾向にあります」との記載がある。 この部分の前段では、生涯学習施設と全ての公共施設を併記されています。一方、後段の「利用者」はこのうち、生涯学習施設の利用者であることが、右横のグラフから推定される。であれば、後段本文は「生涯学習施設の利用者は、」とすべきではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「生涯学習施設の利用者は、」に改める方向で検討いたします。	有
	21			P9 「令和5年度に実施した市民満足度調査では、本市の生涯学習に対する満足率(満足・どちらかといえば満足)は5割強である一方で、この一年間生涯学習をしていない人の割合は約4割となっています」と記載がある。 その次のグラフと、P10のグラフを逆にしたほうが、文書と順番が合うと思う。	ご指摘のとおり、P9のグラフとP10のグラフの位置を入れ替える方向で検討いたします。	有
12	22	西条町	80代	P10「こうした現状を受けて、生涯学習を推進していくためには、さまざまな社会情勢を見据えながら、市民の学ぶ意欲を満たし実践につながる、多様で質の高い学習機会の提供に取り組む必要があります。」について、 ・市民の学ぶ意欲を満たし実践につながる ・多様で質の高い学習機会の提供に取り組む の2つが併記ならこれでよいが、市民の学ぶ意欲を満たし実践につながるために行うことが「多様で質の高い学習機会の提供に取り組む」ことなのであれば、記載としては「市民の学ぶ意欲を満たすとともに、学びが実践につながるように多様で質の高い学習機会の提供に取り組む」の方が良いのではないかと。	ここで言い表したいことは、「市民の学ぶ意欲を満たし、実践につなげる」ためには「多様で質の高い学習機会の提供に取り組む」ことです。 ご指摘のとおり表現に変更する方向で検討いたします。	有
13	23	広島市	30代	P11③文化の「こうした文化財の保存や継承などを通じて、本市の歴史や伝統、文化を地域の人々に引き継いでいます。」と記載がある。 私たちが「文化財」と聞いて思い浮かべるのは、お寺や歴史的な古い建物で、国などが指定・登録したもので、例えば広島市の被覆工廠などがすぐ浮かぶ。 東広島市も多くの建物があるが、この文章で示す「文化財」は、祭りや大行列などの固定資産でないものや、大きく言えば、東広島市のきれいな田園風景等の景観や、海・山・川の自然そのものも含むのではないかと。そうであれば、「文化財」に注釈を入れ、自然も含めすべてであることがわかる注釈を入れてほしい。	ご指摘のとおり、ここで言う文化財は、「指定・登録」文化財だけでなく、文化財保護法第2条に規定される有形文化財(建物や美術品など)、無形文化財(音楽や技術など)、民俗文化財(生活に関わる有形・無形のもの)、記念物(城跡などの史跡や動植物などの天然記念物、名勝など)、文化的景観(人々の生活文化によって形作られた景観)、伝統的建造物群(日本の伝統的な景観を残す町並み)の6つの類型を指します。つまり、文化的価値を有するすべてのものとなります。 上記のような、文化財の注釈を追記します。	有
14	24	広島市	60代	P11「しかしながら、スポーツの魅力が市民に伝え、さらにその魅力で地域の活性化が図られる状況にはまだ至っていません。」の記載について。 アクアパークで開催しているサンフレッチェのスポーツ教室や、農協が開催したカーブ野球教室には多くの人が集まっていた。また、志和でベタンクの町おこし(聖地化)が育まれているとの新聞記事を読んだ。 であれば、「スポーツの魅力が市民に伝え、さらにその魅力で地域の活性化が図られる」状況が、少しずつでもできているのではないかと。 よって、『こうした活動により、より多くの市民の中でスポーツに対する魅力が生まれつつあるとともに、その魅力を力として地域のスポーツ活動の活性化が進んでいます。この流れをさらに高めるために、また、人生をより豊かに充実したものとするために、スポーツに取り組める環境を整え、身近なスポーツに楽しむ機会の提供をより一層推進し、地域の主体的なスポーツ活動を促進させる必要があります』としてはどうか。	「スポーツの魅力」を市民の皆様に伝えるため、ご意見にもありましたトップアスリートによるスポーツ教室等を開催しており、その後のアンケート調査によると参加者の満足度も高くなっており、事業効果は高いものと判断しております。 一方で、健康づくりを中心とした、住民自治協議会等の地域単位のスポーツの普及促進について、本市ではコミュニティ健康運動パートナーの育成に取り組んでおり、各地域での「通いの場」等でご活動いただいておりますが、本市全域での育成やその後の研修などによる資質向上には不十分な部分があるものと考えております。 これらの側面を踏まえ、ご意見をいただきました表現を参考にさせていただき、より伝わりやすい表現となるよう、修正を検討いたします。	有
15	25	北海道	30代	P13 劇場型ホールの活用を特化することはとても有効な手段だと思う。 マツダスタジアムや北海道のエスコンフィールドのように、単に観戦するだけでなく、飲食、フィットネス、寝転がりながら観戦できるなど本来の目的以外で盛り上がることも大切だと思うので、「学びのキャンパス推進事業における行動計画」に記載のあった「市内丸ごと美術館」を、劇場ホールで行ってほしい。自分の作品を多くの人に見てもらおうことは、とてもやる気を起こすと思う。 また、ホームページでマツダスタジアムの特徴を調べたら 1.循環機能があること 2.その循環(道)が安全で変化に富んでいること 3.その中にシンボル性の高い空間、場があること 4.その循環に「めまい」を体験できる部分があること 5.近道(ショートカット)ができること 6.循環に広場が取り付いていること 7.全体がポーラス(多孔質)な空間で構成されていること とあった。 このあたりを活用して特に、「これらの施設は、地域に密着しており、市民のニーズや利用状況を鑑みながら、市全体が学びのキャンパスとなるような取組を行っていく必要があります。」としてほしい。 小さい時に何度も遊んだ龍王山の憩いの森から見たあの西条の街に、くららという素晴らしいホールができたことは聞いているが、街中にほかに立派な施設があることを改めて知った。良い施設にしていきたい。	2023年に開業された北海道のエスコンフィールド(野球場)のある「北広島市」とは、明治時代に本市を含む広島県出身者が入植された経緯などから、昭和55年(1980年)に、本市の姉妹都市縁組を結び、子ども大使などの交流を深めている都市です そのエスコンフィールドは、ボールパーク(プロ野球チーム北海道日本ハムファイターズの新球場を核に、野球観戦だけでなく、試合がない日でも、買い物や食事、レジャーを楽しむことができる賑わいや交流を創出するエリアで構成される空間、苫小牧市ホームページ抜粋)として整備された球場と聞いています。 一方、広島東洋カーブの本拠地となる「広島市民球場(マツダズームズームスタジアム)」もボールパークとしての位置づけも持ち、2009年に開業されており、主目的以外の楽しみを持つという点で、両者は共通していることからの提案をいただきました。 そのマツダスタジアムの特徴を、改めてホームページ等で確認しました。 ご指摘の7つの特徴は、ホームページの公開情報として確認できるものとして、広島市新球場設計提案競技の当選作品を提案された環境デザイン研究所 会長 東京工業大学 名誉教授 仙田 満 氏の著書において、「子どもたちが遊びやすい環境として必要となる循環性、回遊性などの条件=『遊環構造』として提唱されたものであることを拝読しました。 現在のマツダスタジアムが、「利用者が誇りを持って、使いたくなる施設」であり、「あこがれの地」となっていることは、多くの人々が認識されているところであり、本市の芸術文化ホールからも、多くの市民に愛され、利用していただける施設として、今後も、市民の誇れる施設、使いたくなる施設となるよう努力を続けます。また、ご指摘の「市内丸ごと美術館」につきましては、現在、文化財施設を活用した「ユニークベニュー」として事業実施に着手しております。 今後、「市内丸ごと美術館」につきましては、劇場型ホールの広いロビーや、市役所・支所などのロビーを展示場所として活用し、市内芸術愛好家の方々の発表の場となるような運営手法が可能な検討をまいります。 ご指摘の変更提案につきましては、その趣旨は、本市の思いと一致していることから、提案を参考に修正を検討いたします。	有
16	26	西条町	50代	障がいのある方が生涯学習に参加するための具体的な計画が見当たらない。障がいのある方の生涯学習をどれほど検討されているのか気になった。 唯一あるのが、郵送での図書貸出しで、成果はその件数となっている。しかし、読みたい本がなければ借りたいと思わないと思うし、サビエなどで提供されている本のみを貸出すのであれば、市の施策とは言えないと思う。よって次のことを提案する。 ・障がいのある市民が読みたい本をデジタル化する事業の実施 ・障がいのある市民のニーズを反映した形式でのデジタル化の実施 ・障がいのある方へのデジタルデバイトを解消するための市民及び市役所職員への研修の実施 また、障がいのある市民が参加できる工夫をしているのでしょうか、あるいは障がいのある方を対象にした行事や事業があるのでしょうか。例えば、手で触れる美術館、振動で楽しむコンサート、障がいがあっても参加できるスポーツイベント、読みたい本を読める形式でデジタル化してくれる図書館など、障がいのある方も参加できる工夫のあるイベント・障がいのある方のためのイベントがあっても良いと思う。市民は健康者のみではないことを忘れず、様々な身体・精神・知的状況の方と共生していることを前提に計画を立ててほしい。	国の教育振興基本計画や中央教育審議会の第11期生涯学習分科会などで示されているとおり、障がい者等様々な困難な立場にある人々の社会的包摂の実現に向けて取り組むことが求められており、これまでも、生涯学習活動を推進する市の責務として、障がいのある市民等が対象とした講座等の企画及び実施を常に心がけています。 特に、スポーツ活動の分野においては、昨年度、インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2023が本市アクアパークで開催されるなど、障がいのある市民等に関わらずインクルーシブな視点を持ったイベント等の開催などの社会教育の実施が重要であると考えており、研修を重ね、職員の資質向上を図っております。 ご提案いただきました事業として、特に生涯学習のDX(デジタルトランスフォーメーション)化につきましては、例えば、交通手段に制約がある市民のニーズを踏まえ、「集合型オンライン講座」として、劇場型ホールのメイン会場と、ご自宅に身近な集会所を衛星会場としてデジタル回線をつなぐとともに、衛星会場である集会所にもファシリテーターを配置し、単純なeラーニングにとどまらず、衛星会場のふれあいを育む事業や、自宅に居ながら市立図書館の本を借りて読むことができる電子書籍などの「電子図書館」事業を推進しております。 また、障がいのある市民が参加できる工夫としては、以前、市民主催で開催された、骨伝導機器を活用した音楽鑑賞事業の後援や、PIXAR展など触れて楽しめるデジタル美術館の実施、また、どこでも博物館では、本物の土器等にふれる体験などを実施しており、今後も、「市民は健康者のみではないこと」を、更に、「様々な障がいをお持ちの方がいらっしや、共生していること」を今一度認識し、計画を立案してまいります。 他の具体的な事業の提案も、今後の予算化や企画立案に際し、十分参考にさせていただきます。	無